

男女共同参画意識の向上を

質問

審議会および委員会における女性の登用・女性委員の役割がどのように変わったか。

企画部長

男女共同参画社会の実現に向けて、女性委員の選任に努めている。審議会などの全体で女性の占める割合については、当時35・8%であったものが、平成25年3月では37・2%と、若干増加したという現状である。

質問

24年度男女共同参画懇話会

でどのような議論がなされ、進められてきたか。

総務部長

懇話会では、24年度が第2次プランの開始年度ということもあり、市に男女共同参画プランがあることを市民の皆さんに知っていただくことが前提。

また、男女共同参画というのはかた苦しいものじゃないというイメージを持ってもらうことを目的として啓発の方法について話し合いがされた。



竹村仁司 議員

質問

第2次計画重点課題で、1つが、男女共同参画意識を高める啓発活動の充実、2つ目が、あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実、このふたつに対してどのような対策がとられてきたのか。

総務部長

広報「あいさい」に、身近な人への思いやりが男女共同参画につながるという内容で、記事として掲載をした。また、女性の人権相談や悩みについても掲載をし、DVなどの相談者、被害者については、各機関、例えば県の女性相談センターとか、警察、市の社会福祉課と連携をし、被害者の安全確保に取り組んでいる。



経済対策の柱としての観光を

質問

観光行政において観光協会の設立以外で取り組んできたことは。

経済建設部長

県が運航してきた渡船の廃止に伴い、船を無償で譲り受け、運航許可をとり、市の観光船として活用している。ボランティアガイド発掘のための「あいさい物語」発行や「あいさい検定」の実施を観光協会と連携して行なった。

質問

観光係として具体的に取り組んだことは。

経済建設部長

海部県民センターが発行する観光交流ホットライン、県の観光協会が発行する「旬感観光あいち」、木曾三川下流域ホームページのイベント情報、日本観光振興協会が提供する全国観光情報データベース、東海ラジオによる県内の観光情報コーナーなどへ情報を提供し、広報宣伝に努めた。また、市が作成した観光パンフレットやマップなど、希望の方に送っている。